

外国人労働者の労働災害防止に係る 安全衛生講話を実施しました！

令和8年2月26日



講話する安全衛生担当の労働基準監督官

常総労働基準監督署（署長 久保木絵津子）は、常総ひかり農業協同組合が主催した「外国人材適正雇用セミナー」において、外国人労働者の労働災害防止に係る安全衛生講話を実施しました。

茨城県西地域及び県南地域においては、外国人労働者の労働災害が多発していることから、外国人労働者の労働災害を防止するためのポイント（安全カバーの設置状況の確認、機械の調整時の運転停止の徹底、適切な保護具の着用、「危険の見える化」による労働災害防止等）を説明しました。また、昨年夏に、当署管内において、化学物質（農薬）による中毒事案が発生したことから、化学物質による労働災害を防止するため、GHS絵表示の解説、適切な保護具の着用等について説明しました。

常総労働基準監督署では、引き続き、各事業者の皆様において労働災害防止対策・健康障害防止対策の取組が推進されるよう、あらゆる機会を捉え周知・指導に努めていきます。

【連絡先】 常総労働基準監督署
電話 0297-22-0264